

# 豊丘村神稲地区の事業所内において 特定外来生物のセアカゴケグモが確認されました

外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定されているセアカゴケグモが豊丘村で確認されました。飯田市(R1.8)、松川町(R1.12)、駒ヶ根市(R2.10)、諏訪市(R3.10)、上田市(R4.10)、長野市(R5.6)、松川町(R5.11)、高森町(R6.2)、須坂市(R6.8)に続き、県内10例目の発見事例です。なお、今後の発見報告の際は、原則としてプレスリリースは行わず、県ホームページにて報告します。**セアカゴケグモには攻撃性はありませんが、毒を持っており、素手で触らないよう注意が必要です。**

## 1 確認状況

発見日時・場所	7月28日(月)14:30頃・豊丘村神稲地区の事業所内(箱内)
同定日時	7月29日(火)9:00
確認個体数	雌 1個体
被害の有無	このクモに咬まれた方、健康被害を訴えている方はおりません

## 2 確認までの経緯

- 7月28日(月)15:00頃 豊丘村神稲地区で通報者がセアカゴケグモらしきクモを事業所内の箱内で発見、通報。  
17:25 南信州地域振興局、豊丘村職員で現地周辺を調査。発見された個体を回収。他に個体等は発見されなかった。
- 7月29日(火)9:00 セアカゴケグモであることを確認。(同定：自然保護課)

## 3 長野県及び豊丘村の対応

- 発見された個体は殺虫・処分しており、周辺調査では他の個体等は発見されていません。
- 発見現場周辺の住民に対して注意喚起を行う。
- 県ホームページ等においてセアカゴケグモに関する情報提供を行う。

県HP <https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/hogo/seakagokegumo.html>

## 4 県民の皆様へのお願い

- セアカゴケグモには攻撃性はありませんが、触ると咬まれることがありますので、素手で捕まえたり、触らないようにしてください。
- 発見した場合には、家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)を用いるほか、熱湯をかける、靴で踏み潰す等の方法で駆除してください。  
また、お近くの地域振興局環境課に詳細をお伝えください。

参考：長野県版「外来種対策ハンドブック」ゴケグモ類

[https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/hogo/gairai/documents/8\\_gokegumo.pdf](https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/hogo/gairai/documents/8_gokegumo.pdf)

### (問合せ先)

長野県環境部自然保護課 自然保護係  
担当 山口、黒坂、坂口

電話：026-235-7178(直通)  
026-232-0111(代表)内線2779

FAX：026-235-7498

E-mail shizenhogo@pref.nagano.lg.jp

### (問合せ先)

豊丘村建設環境課環境係  
担当 唐澤、代田

電話：0265-35-9057(直通)

FAX：0265-35-9065

E-mail kankyo@vill.nagano-toyooka.lg.jp